

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0885)

本審議会 第461回

令和6年8月26日 公開

開催日時	令和6年8月26日(月)	10時00分～10時30分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 4人	定数 5人
	労働者を代表する委員	出席 5人	定数 5人
	使用者を代表する委員	出席 4人	定数 5人
主要議題	1 群馬地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

1 令和6年8月8日付け群馬地方最低賃金審議会の答申(時間額985円 引上げ額50円)に関する異議申出が5労働組合からあったことから、局長から会長に対し審議会の意見を求める諮問を行った。

労働者側からは、中央の引き上げ額の目安50円で審議をし尽くしたが、意見の一致に至らず、公益委員見解を求める結果となった。公益委員見解を最大限尊重し、50円引き上げの結論に至っており、この額は昨年に続き過去最高額であり、議論をし尽くした結果のため、答申どおりとしたい旨の意見が出された。

使用者側からも、答申どおりで良い旨の意見が出された。

審議の結果、異議申出について、令和6年8月8日付け答申どおり決定することが適当であるとの結論になり、会長から局長に答申された。